

様式第7号

意見公募手続実施結果

1 題名

水戸市立地適正化計画（第2次）（素案）

2 案の公表日 令和7年2月10日（意見提出期限：令和6年12月21日）

（政策等を定める場合）

3 市民等からの意見数

計 14人 39件

(1) 郵送	0人	0件
(2) FAX	1人	2件
(3) メール	4人	13件
(4) 直接提出	9人	24件

4 提出意見及び提出意見を考慮した結果

意見等の概要	市の考え方（対応）
水戸市都市計画マスタープランと水戸市立地適正化計画の違いが分かりませんが、どの様なことが違うのですか？	<p>都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2の規定に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、水戸市全体と地域別の将来像を示し、都市の長期的なまちづくりの方針を総合的・体系的に示すものです。</p> <p>一方、立地適正化計画は、人口減少社会が到来する中、過去の人口増加に伴って広がった市街地を、時間をかけて居住や都市機能を特定の区域に誘導することにより、コンパクトでメリハリのある姿にして、将来的に持続可能な都市を目指す計画です。</p> <p>都市計画マスタープランが市全域のまちづくりの方針を示すものであるのに対し、立地適正化計画は、特に市街地のあり方に焦点を置き、市内の各拠点への都市機能の集積及び居住の誘導につながる施策を位置付けるもので</p>

	す。
水戸市都市計画マスタープランと水戸市立地適正化計画をまとめて一つの計画にできないのですか？	<p>都市計画マスタープランの中に立地適正化計画の記載事項も盛り込み、一つの計画として作成する自治体もありますが、都市計画マスタープランが市街化区域・市街化調整区域の別なく市全体のまちづくりの方向性を示すものであるのに対し、立地適正化計画は、市街化区域内に設定した都市機能誘導区域・居住誘導区域に関する内容が中心となります。</p> <p>また、計画の性質上、都市計画マスタープランは基本的な方針を、立地適正化計画はより具体的な施策を記載するため、別の計画として整理する方が市民の皆様にとって分かりやすいと考えました。</p>
水戸市都市計画マスタープランと水戸市立地適正化計画との関係性や連動性について教えてください。	都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を示すものであり、その中において目指すこととしている、コンパクトシティの形成に向けたより具体的な取り組みを示すものが立地適正化計画となります。
計画があまりに漠然としており、非現実的。検討の俎上にならない。	立地適正化計画は、本市の都市構造の現状や課題を踏まえ、本市の特性に応じたコンパクトな都市のあり方やその実現に資する施策について定めるものですが、その目指すべき都市構造の実現には非常に長い期間を要すると考えており、計画は、中・長期的な展望を見据えて策定しております。
「住宅市街地の拡大の抑制」として、一方で止めると言っておきながら住宅地をこれ以上広げないようにしたいと矛盾している。中国や北朝鮮でもなければ出来ない計画であり、実現性のない目標は掲げるべきではない。	<p>本市では、今後の人口減少・高齢化の進行を踏まえ、都市核をはじめとする各拠点に都市機能を集積するしつつ、郊外の既存集落については、現在居住している方が住み慣れた暮らしていけるまちづくりにも取り組むこととしております。</p> <p>コンパクトシティの実現には多くの課題がありますが、将来に向けて持続</p>

	<p>可能な都市構造とするためには必要であり、中・長期的な展望を見据えて着実に取組を進めてまいります。</p>
<p>基本方針に産業がない。 働く場所がなければ、流入人口は増加しない。居住誘導するにも産・学・住がそろわないと難しいのではないかと。</p>	<p>都市づくりにおいて、産業基盤の形成は重要な要素であると考えますが、立地適正化計画は、コンパクトシティに向けて都市機能や居住の誘導等を定めるものであるため、産業に特化した基本方針の位置付けはしておりません。</p> <p>「水戸市第7次総合計画」においては、働く場の創出に向けて、切れ目のない創業・スタートアップ支援や中小企業の成長支援、企業誘致等に重点的に取り組むこととしております。また、一人一人の個性を伸ばす教育を推進するとともに、快適に暮らせる住環境づくりを進めてまいります。</p>
<p>車がないと生活できないが月極駐車場が高い。</p>	<p>立地適正化計画では、同時に策定を進めている「水戸市地域公共交通計画」と連携しながら、鉄道やバス等の交通資源を効果的に活用し、都市機能の集約や居住の誘導を促進する公共交通ネットワークの形成に取り組むとともに、各拠点間を結ぶことで、利便性の高い都市の実現を図ることを基本方針の一つとして位置付けております。</p> <p>民間駐車場の料金については、需要と供給に基づく市場原理で決まるものと考えられます。</p>
<p>みと文化交流プラザを Mitoti0 と合わせて建て替えるのであれば、複合施設を提案している。 街のにぎわい創出と全く整合性がない。</p>	<p>みと文化交流プラザにつきましては、長寿命化改修工事と改築工事との事業費及び使用可能年数などの比較検討を行った結果、改築との結論を得たものです。</p> <p>当該建物は、今後解体し、同敷地内に五軒市民センターを建築する予定です。</p> <p>五軒市民センターにつきましては、単独施設として平屋建てで整備する予</p>

	<p>定であり、現在、市民センター運営審議会の委員，地区諸団体の役員，施設利用団体の代表などで構成される「五軒市民センター建設検討委員会」において、施設の機能性やレイアウト等について協議を重ねていただいております。</p> <p>なお、複合施設として活用しております男女平等参画センターにつきましては、当該施設の改築を一つのきっかけとして、令和7年4月から、その拠点機能を担う男女平等参画課を本庁舎内へ移すことといたしました。</p> <p>これにより、この敷地は複合施設の用途ではなくなりますが、隣接するMitori0を中心とした新たなにぎわいの創出に引き続き取り組んでまいります。</p>
<p>居住誘導区域への住み替えの促進</p> <p>河和田地区は、茨城町，内原町に隣接しており，その周辺地帯は兼業農家が多くありましたが，過疎化が進み独居老人となった方々が細々と畑作業を生きがいとして暮らしております。その方々を見捨てることない施策をお願いいたします。買い物難民化においては，堀町のフロイデ水戸メディカルセンターが各地域に移動販売車を出しています。その辺の情報も共有していただければと思います。</p>	<p>本市が目指すコンパクトシティは，今後の人口減少・高齢化の進行を踏まえ，都市核をはじめとする各拠点に都市機能を集積するとともに，郊外の集落部についても，良好な生活環境と地域コミュニティの維持を図ることとしております。</p> <p>そのため，居住誘導区域に含まれない既存集落については，その維持に努め，住み慣れた地域で暮らし続けることができるまちづくりに取り組むことを，立地適正化計画に位置付けました。</p> <p>既存集落を維持するための地域に即した手法については，関係部署との連携を図り，今後，地域の皆様の御意見をいただきながら検討してまいります。</p>

<p>茨城大学周辺地域（渡里・堀原地区等）は、茨城交通車庫があることから、公共交通で利便性が高く、加えて、水戸北ICも近いことから、交通面からは住みよい地域です。</p> <p>一方で、民間投資も進んで居らず古い住宅が多い印象です。水戸駅から南への開発・投資が進む中で、是非北西地区にも投資が進むように「居住誘導区域」とすることを検討いただきたい。</p>	<p>居住誘導区域は、都市機能誘導区域にアクセスしやすい区域として、都市機能誘導区域内及びその周囲 300m圏内又は、鉄道駅から半径 800m圏内、基幹的な交通軸となるバス路線（50 本/日以上）から半径 800m圏内に設定しているため、御指摘の地域の一部のみを居住誘導区域としております。</p> <p>居住誘導区域が設定されない市街化区域については、引き続き用途に応じた合理的な土地利用を促進してまいります。</p>
<p>居住誘導区域とはの中段に、「居住誘導区域に含めない郊外の既存集落についても、その維持に努め、住み慣れた地域で暮らし続けることができるまちづくりに取り組んでいきます」とあるが、一方では誘導しますといい、片方では誘導区域以外でもまちづくりに努めるとはどのような意味か？ 言葉が足りないのか方針があやふやなのか？</p>	<p>本市では、今後の人口減少・高齢化の進行を踏まえ、都市核をはじめとする各拠点に都市機能を集積する一方で、郊外の既存集落については、現在居住している方が住み慣れた暮らししていけるまちづくりにも取り組むこととしております。</p> <p>コンパクトシティの実現には多くの課題がありますが、将来に向けて持続可能な都市構造とするためには必要であり、中・長期的な展望を見据えて着実に取組を進めてまいります。</p>
<p>災害に強く、バスの本数が多く、市街地と連坦し生活利便性の高い、国道 123 号線沿線の渡里地区と旧 6 号沿線の平須地区を居住誘導区域に含めてはどうか。浸水想定区域に誘導するより、災害対策費がかからずコスパがよい。</p>	<p>居住誘導区域は、都市機能誘導区域にアクセスしやすい区域として、都市機能誘導区域内及びその周囲 300m圏内又は、鉄道駅から半径 800m圏内、基幹的な交通軸となるバス路線（50 本/日以上）から半径 800m圏内に設定しておりますので、御理解願います。</p> <p>渡里地区や平須地区の市街化区域においては、引き続き用途に応じた合理的な土地利用を促進してまいります。</p>
<p>取り組み方針に「××の抑制」や「××の軽減」を書くのは無責任。「××の抑制の為に〇〇を行う」や「××の軽減の為に〇〇を行う」と具体策を示すべき。具体策がなければ予算や実現に向けた施工計画も市民に示せない。</p>	<p>防災指針は、災害リスクの分析を行い、課題に対応する取組方針を明らかにし、具体的な取組と実施プログラムを定めております。</p> <p>本市における防災・減災に係る取組は、「水戸市総合計画」と整合を図りつ</p>

<p>河川監視カメラ設置やハザードマップの見直しは対策の入り口であって本対策ではない。県や国とどのような対策検討を行っているか明示して欲しい。</p> <p>ちなみに常陸河川事務所の資料では堤防対策や監視・通報についてしかなく、住民避難に対しては記載されていないので水戸市の責任で災害発生時の具体策を作成して下さい。</p>	<p>つ、「水戸市国土強靱化計画」等の関連計画に具体的施策を位置付け、取組を推進してまいります。</p> <p>国において現在実施している対策として、令和元年台風第19号において甚大な被害が発生した那珂川水系において、国、県、市町が連携して「那珂川緊急治水対策プロジェクト」を策定しました。このプロジェクトでは、台風19号と同規模の洪水にも耐えられる対策として、築堤や河道掘削に加え、河道内の樹木を伐採するなど様々な取組を進めています。</p> <p>なお、那珂川をはじめとする河川洪水時の本市における住民避難につきましては、「水戸市地域防災計画 風水害対策計画編」に基づき、上流の那須地方の実況降雨や今後の降雨予測等の様々な要因を複合的に勘案しながら、洪水浸水想定区域にお住まいの住民に対し、早めの避難呼びかけを実施してまいります。</p> <p>また、平常時からの取組の一部として、住民の方に避難行動を起こす意識を定着していただくため令和6年7月に、那珂川等の国管理河川の洪水浸水想定区域内の全住民を対象とし、「水戸市洪水ハザード避難訓練」を実施し、約800名に参加いただいたところであり、今後も市民の皆様とともに実践的な訓練に取り組んでまいります。</p>
<p>洪水、浸水対策における垂直避難の可能性について、早急に具体的な対策を決めるべき。</p>	<p>那珂川をはじめとする河川洪水時の本市における住民避難につきましては、「水戸市地域防災計画 風水害対策計画編」に基づき、上流の那須地方の実況降雨や今後の降雨予測等の様々な要因を複合的に勘案しながら、洪水浸水想定区域にお住まいの住民に対し、早めの避難呼びかけを実施してまいります。</p>

	あわせて、災害時の逃げ遅れゼロを目指して、地域等の参画による防災訓練・講話の実施とともに、ハザードマップのデジタル化やマイ・マイタイムラインの作成支援などにより、自助、近助、共助の連携による防災体制の強化を図ってまいります。
地震について 狭あいな道路の整備で安全な避難路の確保	狭あい道路や避難路としての利活用が高い市道については、状況に応じた道路整備等を行ってまいります。
内水氾濫対策：国田・境川工事早期完成を要望する。 田尻理容所の所で県道に1時間80mm以上の降水量があった時に県道63号水戸勝田那珂湊線に水が乗り上げ交通の妨げになる。現在工事中であるが、県の予算を要求し早期完成をお願いします。 台風19号や昭和61年時は宿・岡戸地区は内陸なのに島のようになり、農機具等被害に遭っている。農作物の残骸等が集中し畑、田んぼに集中した。	境川につきましては、令和2年度からバイパス水路の工事に着手し、今後は県道水戸勝田那珂湊線より下流の河道拡幅と護岸工事を進めていくこととなっております。早期完成につきましては、河川管理者である茨城県に対して引き続き要望してまいります。
付属資料「図2-21」の家屋倒壊等氾濫想定区域の範囲の想定は堤防に沿って流れるのではなく、決壊ヶ所から扇状に流れると思う。また、決壊想定場所はカーブ先端にしておく方が説明がしやすいと思う。	家屋倒壊等氾濫想定区域は、洪水時に家屋の流失・倒壊をもたらすような氾濫が発生するおそれがある範囲を示すものです。 那珂川の家屋倒壊等氾濫想定区域については、河川管理者である国が、「洪水浸水想定区域図作成マニュアル」に基づき、水深と流速を用いて設定しています。
市中心部にある市民会館及び芸術館をフル稼働する。小・中・高・大の学生は自家用車の利用はない。種々の発表会や行事を空間（広場など）を壁面を活発に利用して、にぎわいを生みだす。	水戸芸術館は、これまで音楽・演劇・美術の各分野において、質の高い多種多様な事業を積極的に展開し、世界に向けて、水戸から芸術・文化を発信してまいりました。 特に、美術の分野におきましては、館内での展示はもとより、アートを媒介として、まちなかにカフェのように人々が集い、交流するプロジェクト「カ

	<p>フェ・イン・水戸」をはじめ、中心市街地の活性化に向け、飲食店に若手作家の作品を展示する、街なか展示「コーヒー&amp;アート」など、市内の店舗やビル等を活用した作品の展示を行ってきたところでは、</p> <p>水戸市民会館につきましては、1階のやぐら広場において、マルシェや生け花の展示会等様々なイベントに利用されるほか、市民会館周辺の歩道等にキッチンカーを置いた飲食イベントを開催することにより、新たなにぎわいを創出しております。</p> <p>今後も、この Mitori0 地区の回遊性を高め、新たなにぎわいづくりに取り組むことにより、経済への波及効果を促進し、まちの活性化を図ってまいります。</p>
<p>居住区域への住みかえの促進 「居住誘導区域において、住みかえ等の支援と合わせて良好な居住環境の形成の取組を実施することにより、居住誘導区域への住みかえを促進します。」とあるが、分かりにくい。</p>	<p>御意見を踏まえ、「居住誘導区域への住みかえ支援や良好な住宅の供給等の取組を実施することにより、居住誘導区域への住みかえを促進します。」に修正します。</p>
<p>居住誘導区域の地価や家賃が高騰し、逆に誘導区域以外の地価が値下がる等の影響は大きい。しかも地価が安くなったところに開発業者が住宅や障害者施設を建設するなど、建築規制をきちんと行わないと上手くいかないと思う。</p>	<p>居住誘導区域は、人口減少や高齢化が進行する中であっても、一定のエリアの人口密度を維持する維持することで、生活サービスやコミュニティが持続されるように居住を誘導すべき地域として設定するものであり、居住誘導区域外の土地の価値を下げることは意図しておりません。</p> <p>また、居住誘導区域外の市街化区域においては、引き続き用途に応じた合理的な土地利用を促進し、市街化調整区域においては、開発許可制度の適正な運用により、秩序ある土地利用の規制、誘導を図ります。</p>

<p>「マイホーム借り上げ制度」は居住誘導地域のみ対象か？ 又は居住地域も対象となるのか？</p>	<p>マイホーム借り上げ制度は、シニア(50歳以上)の方等のマイホームを一般社団法人移住・住みかえ支援機構(JTI)が最長で終身にわたって借上げて転貸し、安定した賃料を保証するものです。御利用に当たっては年齢(50歳以上)や住宅の耐震性等の条件がありますが、居住地域の制限はありません。</p>
<p>子育て支援の施設は大切だが、そこで何をして子供達に接し、育んでいくかが肝要。ある市の同様の施設を観察する機会があったが、母と子が床の上で遊んでいるだけ。プランが必要。</p>	<p>本市では、幅広い世代が交流できる場として、子育て支援・多世代交流センター「わんぱく・みと」「はみんぐぱく・みと」を設置しております。</p> <p>両施設では、こどもや保護者が集い、交流ができる広場を開設しているほか、親子で楽しめる講座やイベントの開催、保健師等による育児相談や一時預かり事業も併せて実施しております。</p> <p>今後も、引き続き、ニーズを踏まえながら子育て支援の充実を図ってまいります。</p>
<p>全国的にみて、空き家対策はやっかい。水戸市においても公共(県とか市)の古くなったアパート群は散見できる。水戸は住居環境も良く、リフォーム、外側エレベーター設置等で引退族の誘致を！</p>	<p>本市の市営住宅及び特定市営住宅の管理戸数は、令和6年4月現在、23団地、3,570戸であり、政策空家等を除く入居率は約79.7%、空き家の数は591戸となっています。近年の傾向としては、建物の老朽化などにより、空き家の数は微増の傾向となっています。</p> <p>市営住宅等の入居率の向上策については、設備の充実として、浴槽風呂釜の整備や子育て世帯向け住宅へのリノベーションを実施しております。</p> <p>また、高齢者等単身世帯が入居しやすくなるよう、面積要件を従来50平方メートル以下から、60平方メートル以下に緩和するといった制度の見直しを行ってまいりました。</p> <p>なお、外側エレベーターの設置については建物の構造や費用対効果など、様々な課題があるものと認識しており</p>

	<p>ます。</p> <p>引き続き、市営住宅等へのニーズを把握した上で、建物の長寿命化に合わせたリフォーム等の検討を進めてまいります。</p>
<p>赤塚駅水府橋線の拡幅が進んだら、赤塚駅北口から台渡里方面にバス路線を開設し、赤塚駅周辺地区と渡里地区のアクセス強化と居住誘導を進めてはどうか。</p>	<p>赤塚駅水府橋線の拡幅に伴う新たなバス路線の開設については、バス利用者の需要に応じた系統の編成や運行本数となるよう、バス事業者に働きかけてまいります。</p>
<p>大枠の計画として賛同いたしますが、個別具体的な計画実行プランではないため、いくつか御意見を述べさせていただきます。</p> <p>先日常総市の道の駅常総へ行ったのですが、HONDA と共同で無人車両の運用実験をされていました。水戸市と比べ人口や密度・産業が違う場所でも交通インフラに関して危機感を持ち実験的な取り組みをしています。</p> <p>水戸市においても、各工業団地や流通団地など整備されていますが、そこに働く人たちは、公共交通機関の整備がないため、自家用車での通勤を余儀なくされます。働き方改革も叫ばれる昨今、定期的なシャトルバスなどにより、時間内での勤務や出退勤ができるようにすることで、労働者や企業も住む場所と働く場所を都市構造の計画を、より実現性を高めることができるのではないのでしょうか。</p>	<p>自動運転を含む新たな公共交通に係る技術の導入につきましては、技術の発展や導入コストについて情報収集する等、調査研究に努めてまいります。</p> <p>工業団地は「水戸市第7次総合計画」において地域産業系拠点として位置付けられており、それらの拠点間をつなぐ公共交通は都市構造を考える上で重要なものとなります。シャトルバスなど、需要に応じた系統の編成や運行本数の確保について、バス事業者に働きかけてまいります。</p>
<p>城東地区では昔の農道（現在市道）が残っており、火災等があった場合に車が入れないような場所が多くある。誘導区域以外でもまちづくりに努めるのであれば、この届出制度の実施と同時に道路の整備も行ってほしい。</p> <p>城東地区の将来をどのようにしていきたいと思っているのか伺いたい。</p>	<p>幅員が4mに満たない市道においては、地域や沿線地権者からの合意形成や要望の取りまとめをいただいたうえで、狭あい道路整備事業を進めているところであることをご理解願います。</p> <p>城東地区の市街化区域においては、引き続き用途に応じた合理的な土地利用を促進してまいります。</p>

<p>届け出制度について</p> <p>建設業者が行うような宅地開発は当然実施すべきと思うが、逆に個人が広い土地を所有している場合、3戸以上の開発ができないとなるとまた影響あり。(特に旗状宅地を有している旧家)</p>	<p>都市再生特別措置法第 88 条第 1 項に基づく届出は、その運用等による居住誘導区域への居住を緩やかにコントロールすることを目的としており、3戸以上の開発行為等を行おうとする者は、これらの行為に着手する日の 30 日前までに市長に届け出なければなりません。この法律で開発行為を禁止しているわけではありません。</p>
<p>届け出の義務はあるが勧告のみかあるいは罰則はあるのか？</p>	<p>都市再生特別措置法第 88 条第 3 項に基づき、届出に係る建築等の行為が、居住誘導区域内における住宅等の立地の誘導を図る上で支障があると認めるときは、住宅等の立地を適正なものとするために必要な勧告をすることができるとされております。</p> <p>また、罰則については、届出をしないで、又は虚偽の届出をして、建築行為等をした場合には法第 130 条により 30 万円以下の罰金に処することとされております。</p>
<p>施策全体における提言</p> <p>具体的な目標値、目標期限がなく提案だけになっているのでは。</p>	<p>各施策については、個別計画と連携を図り進めてまいります。その効果を的確に把握するため、計画目標を設定しています。</p> <p>目標値については、計画期間満了年度の 2033 (令和 15) 年度の目標値のほか、おおむね 5 年ごとに評価、分析を行うため、計画期間の中間年度においても、関連計画の目標値が引用できるものは、その目標値を記載しています。</p>
<p>「誘導施策の概要 ①中心拠点及び地域拠点における誘導施設の立地促進」について</p> <p>空きテナント等への出店、エリア毎にテーマやコンセプト決め、魅力ある町づくり、また訪れたいと思ってもらえる仕掛け、見せ方に工夫しては。若者の意見も取り入れ、新しい視点で考えてみては。</p>	<p>誘導施設の立地促進については、関連計画である「水戸市中心市街地活性化基本計画」等と連携を図るほか、保育施設や医療施設等に対する各種補助制度の促進を図り、都市機能を身近に享受できるまちづくりに取り組みます。</p> <p>また、中心市街地の活性化としては、まちなかの魅力づくりとして、水戸市</p>

<p>「中心拠点」</p> <p>1. 水戸の原宿，渋谷と言える何かを 2. 思い切ってビルから，水戸の街並みが記憶に残る街づくりコンクリートではあるが瓦屋を，タイムスリップした町づくり，豊洲千客万来のような施設</p> <p>「地域生活拠点」</p> <p>人口減少に歯止めを，次の世代を生きる若者に魅力ある町づくり興味を持ってもらい地域の産業の推進，医療機関，教育施設の充実，生まれ育った土地の文化に触れさせ地域の絆を深め互いを思いやる気持ちが根付く町。</p> <p>大規模な災害が頻繁に起こり想定を超える現状，津波，上流で降った雨による堤防を</p> <p>越水など安心が安全が脅かされると土地を離れる考えの方います。</p> <p>まずは，早い堤防の完成。</p>	<p>民会館，水戸芸術館，弘道館など，本市ならではの歴史，芸術・文化等の魅力を活かしたまちづくりに取り組むとともに，空き店舗を活用した開業する際の費用の一部を補助するなど，民間事業者による魅力的な店舗，商業施設の開設を促進・支援してまいります。</p> <p>また，今回第2次となる立地適正化計画の策定に当たっては，新たに防災指針を位置付け，災害リスクや防災・減災対策を明らかにすることで，安心・安全なまちづくりの推進を図ってまいります。</p>
<p>定量的な目標指標について中心市街地の歩行者通行量を2日間の合計だけですが，この数値に意味があるのですか？</p>	<p>歩行者通行量については，水戸商工会議所との連携により昭和45年から調査を行っているものであり，まちなかのにぎわいの経年変化を計る指標の一つとして，設定しているものです。</p>
<p>上中妻地区は，水戸市の西部地区に位置し，常磐自動車道の水戸インターチェンジが立地し交通の利便性と，国道50号線沿線には，市内外から多くの方々が利用され，特に高齢者が健康維持のため，大塚池公園の遊歩道をウォーキングの場として年々多くなっています。</p> <p>そのため，特に，高齢者の憩いの場として，休憩施設を設置し地域の生活拠点としてほしい。</p>	<p>大塚池公園は，同時に策定を進めている「水戸市緑の基本計画」において地域づくり拠点公園として位置づけ，これまで遊具や園路などの整備に加え，水質浄化を中心に自然との共存を図りながら各種事業に取り組んでおります。</p> <p>今後は，老朽化や木の根っこなどにより傷んだ園路の改築を進めるほか，遊具広場にある古いトイレの改築を計画的に進めていく予定です。</p> <p>休憩施設については，利用者のニーズ等を把握し，必要に応じて検討してまいります。</p>

<p>上中妻地区は、大塚町・加倉井町・飯島町・金谷町の4町内の19町内会で構成されそれぞれ、コミュニティ活動に従事しています。</p> <p>その中で、大塚町は集会施設が設置されていないため、町内の民間施設を借用し、コミュニティ活動に従事している状況です。</p> <p>そのため、十分な活動が出来ないことから、集会施設を設置し、地域の生活拠点としてほしい。</p>	<p>集会施設は町内会において必要に応じて自らが設置し管理をしていただいております。</p> <p>施設の設置に当たっては、集会施設整備事業補助制度など、集会施設の整備に要する経費の補助を行っております。</p>
<p>居住誘導区域</p> <p>地域の人口密度を一定に保つためには、公共のSNS環境を備えて、住民が自宅で公共（市や県）に関する各種サービスを受けやすくする方が、コストも実施期間も少なく済む。それがコンパクトでスマートシティ！！年配者はパソコンやスマホが使えないからと言って何の対策もしなければ、いつまでたっても水戸市は「遅れている！」と言われてしまう。少し調査したところ水戸市役所や市民センターのホームページは近隣市（日立・ひたちなか）と較べても殆ど全ての項目で遅れている。特に市民センターのHPは悲しくなってしまう。</p>	<p>利便性が高く、誰もが暮らしやすいと感じられるまちを実現していくためには、時代の課題であるデジタル化、DXに積極的に取り組むことが重要であり、行政のデジタル化、まちのデジタル化、デジタル格差解消の三つの柱により、本市のデジタル化を推進しているところです。</p> <p>特に、行政のデジタル化に向けた取組としましては、これまでも、いばらき電子申請・届出サービスやLINE等を活用した申請手続のオンライン化を進めてまいりました。今後も、デジタルで直接申請や予約ができるサービスを充実させるなど、行かない・書かない・待たない「デジタル市役所」の実現に向け取り組んでまいります。</p> <p>また、パソコンやスマホに不慣れな方に対し、スマホの基礎的な使い方や、市公式LINEの活用方法などを学ぶことができるスマホ講座を開催しているところであり、デジタル格差の解消にも努めております。</p> <p>今後も、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化、DXを推進してまいります。</p> <p>水戸市ホームページにつきましては、令和4年8月にリニューアルし、生活シーンやサービス・手続き別にメ</p>

	<p>ニューを配置するなど、利用者の方がニーズに合わせて情報へアクセスしやすいよう努めております。</p> <p>また、令和6年6月から、市内各地域の活性化を図ることを目的として、市民センターの活動内容や窓口機能、イベント・教室など、地域の情報を掲載した各市民センターのページを、市ホームページ内に開設し、運用しております。</p> <p>今後とも、市ホームページ等を積極的に活用した情報発信を行ってまいります。</p>
<p>水戸市立地適正化計画の財源について教えてください。</p>	<p>立地適正化計画は、都市機能と居住の誘導によりコンパクトで持続可能な都市を目指す計画です。</p> <p>計画には、居住誘導区域、都市機能誘導区域のほか、誘導施設、誘導施策、防災指針等を定めます。</p> <p>具体的な施策の内容は、各事業担当課が策定する個別計画等に位置付け、市の財政に有利な財源を確保しながら推進してまいります。</p>
<p>この計画において納税者にとって経済的利益を教えてください。</p>	<p>経済的利益につきましては、具体的に算出しておりませんが、各拠点に生活サービスの立地を促し、それらの拠点と市内各所をバス等の公共交通で結ぶとともに、居住を誘導することで、生活利便性の維持・向上や行政サービスの効率化が図られるため、将来的な費用負担を抑えた持続可能なまちづくりにつながります。</p>
<p>この計画において納税者にとっての経済的負担額を教えてください。</p>	<p>経済的負担額につきましては、具体的な金額までは算出しておりませんが、立地適正化計画に位置付けた施策の具体的な投資的事業については、「水戸市第7次総合計画」に基づき毎年策定する3か年実施計画において実施時期、事業費をお示ししてまいります。</p>

<p>PDCAサイクルのCHECKについて納税者や議会に報告しないのはなぜですか？</p>	<p>各事業については毎年議会による決算の審査を受けております。また、都市再生特別措置法において、おおむね5年ごとに、計画に記載された施策の実施状況について調査、分析及び評価を行うこととされています。</p> <p>評価等については、計画の改定時において、本市に住所を有する方をはじめ、市議会議員や学識経験者で構成される水戸市都市計画審議会に事業の進捗を報告して、御意見をいただいているところであり、その内容については市ホームページで公開しております。</p>
<p>PDCAサイクルのCHECKについて事業進捗の把握は毎年行い公表しますか？</p> <p>また、全ての事務事業評価を公表してください。</p>	<p>各施策の評価等については、おおむね5年ごとに、調査、分析及び評価を行い、必要に応じて公表してまいります。</p> <p>個々の事業の進捗状況の把握・評価や事務事業の評価については、各事業が位置づけられている個別計画の中で適切に管理しております。</p>

問合せ先 都市計画部都市計画課計画係  
 担当 関根，草地，森山  
 電話 029-224-1111 内線 3421